

カツナリ・デ・ナイト
～福山城魅力創出イベント関連事業補助金～
公募要領

福山ビジットアソシエーション

(事務局：公益社団法人福山観光コンベンション協会)

令和6年4月19日

本補助金を活用いただくためには、要綱及び本要領に則った取組を行っていただくことが参加条件です。事業開始前に必ずご確認ください。

I 事業概要

1 事業の趣旨

福山ビジットアソシエーション（以下、F.V.A とする。）は、福山城の魅力の増進と賑わい創出を図り、福山城築城 400 年を契機に新たに整備された福山城の利活用を促進させるため、福山城を利活用するイベント開催を支援する「カツナリ・デ・ナイト～福山城魅力創出イベント関連事業補助金～」の公募を開始します。

2 応募概要

(1) 応募期間

2024年（令和6年）4月17日（水）～ 5月2日（木）午後5時（必着）

※申請書類は、必ず「データ」と「紙媒体」の両方を提出すること。

(2) 採択について

本事業は、年間を通じた福山城の賑わいの創出のため、事業実施期間に応じた採択枠を設け、事業実施期間ごとに申請された事業の審査を行います。審査の結果、採択されたものは、交付決定通知の送付及び公益社団法人福山観光コンベンション協会のHPに掲載します。

事業実施期間	①冬季（12月） ※灯りをテーマとして イルミネーションを用いるもの	②その他の期間 （7月・9月・10月・1月・2月・3月）
採択枠	1件	3件程度
補助率	補助対象経費の1/2以内 ※上限2,000千円	補助対象経費の1/2以内 ※上限1,000千円
応募期間	2024年（令和6年）4月17日（水）～ 5月2日（木） （午後5時必着）	
特記	・月を跨ぎ定期的を実施する事業も応募可能です。 ・事務局において、応募状況及び審査結果によって、上記「採択枠（目安）」は調整することがあります。	

※申請状況及び予算の状況に応じて、採択数・採択枠の変更を行う場合があります。また、追加で新規募集を行うことがあります。

(3) 備考

ア 補助金の額に千円未満の端数が生じた場合、その端数金額は切り捨てる。

イ 補助対象経費は、消費税及び地方消費税を除いた額とする。

3 補助対象事業実施期間

交付決定通知後～2025年（令和7年）3月16日（日）まで

4 補助対象者

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号の暴力団又は同条第6号の暴力団員に該当せず、次のいずれかに該当するものです。

(1) 福山市内に本店または営業所、主たる事務所を有する法人

(2) 任意団体は、団体代表者名義の預貯金口座を開設し、かつ次の各号のいずれかに該当するもの

ア 構成員として(1)に該当する法人が含まれていること。

イ 福山市内にて2023年度（令和5年度）以前にイベント等の活動実績があること。

※口座名義例）「〇〇実行委員会 会長 □□ □□」

5 補助対象事業

補助対象事業は、会場として福山城等（福山城天守（博物館）、月見櫓、御湯殿、福寿会館などの建築物及び福山城公園（ふくやま美術館プロムナード等含む））を利用するものとし、次の全ての要件を満たすことが条件となります。

(1) 特定の会員等を対象とせず、広く一般市民に参加の機会が与えられていること。

(2) 補助対象事業は次の要件を満たすものとする。

ア 福山城の歴史文化に関連したテーマやストーリー性があり、参加者等にそれらを伝えることができる企画であること。

イ 福山城等を利用し、ナイトタイムエコノミーに資する内容が含まれた企画であること。（参考資料：別添『福山城を核としたナイトタイムエコノミー基本方針』）

ウ 事業を実施することで、福山城の情報発信効果（認知度向上など）や話題性に資する企画であること。

(3) 福山城等の利用に関する法令を遵守し、事業完了後は速やかに原状復帰ができること。

※上記全ての要件を満たす事業であっても、次のいずれかに該当する場合は、補助対象事業から除外されます。

ア 特定の宗教団体又は政治団体に関係があること。

イ 特定の公職者や政党を推薦、支持、又は反対することを目的としていること。

ウ 公序良俗に反する事業であること。

6 補助対象経費

継続的な福山城等の魅力向上につながる事業経費で次のものが補助対象経費です。

備考 補助金の額に千円未満の端数が生じた場合、その端数金額は切り捨てる。

	費目	内 容	注意事項
補助対 象経費	報償費	講師・専門家への謝礼等	※主催者の人件費は対象外です。
	旅費	交通費・通行料金・宿泊費等	
	需用費	消耗品（1点が2万円未満、インク代についてはこの限りではありません）、印刷製本費（ちらし・ポスター・資料・報告書等の印刷製本費等）	※贈答品や備品となる物品（パソコン、プロジェクター等）は対象外です。
	役務費	通信運搬費（切手、運搬料）、保険料（イベント保険・ボランティア保険等）、手数料（翻訳料、振込手数料等）	
	委託料	専門的知識や技術を要する外部委託料	
	使用料及び賃借料	会場使用料、車両・機材等の賃借料等	※福山城等及び行政機関が管理する施設等への使用料及び賃借料は対象外です。
	その他		支援することが適当であると認められる経費

■補助対象とならない経費

補助対 象外 経費	<ol style="list-style-type: none"> 1. 団体の経常的な運営費 2. 団体内での人件費 3. 贈答品や2万円以上の備品となる物品（パソコン、プロジェクター等） 4. 福山城等及び行政機関が管理する施設等への使用料及び賃借料
-----------------	---

II 提出書類等

以下の書類を提出してください。なお、提出後の差し替えは認められませんのでご留意ください。

1 提出書類一覧

- (1) 交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（様式第2号）
- (3) 収支予算書（様式第3号）

- (4) 企画書（任意の様式）
- (5) 団体概要が分かる書類
- (6) 法人においては定款及び登記簿謄本（履歴事項全部証明書）の写し、任意団体においては規約及び構成員名簿、団体代表者名義の通帳の写し
- (7) 誓約書（別紙）
- (8) その他会長が必要と認める書類

2 提出方法

郵送及び E-mail による電子データを必ず提出してください。

3 提出先

〒720-0067 福山市西町二丁目 10 番 1 号

福山ビジットアソシエーション(事務局:公益社団法人福山観光コンベンション協会)

担 当: 藤原・世良・長谷川

E-mail: kyokai@fukuyama-kanko.com

Ⅲ 福山城等の利用について

福山城等の利用に関する法令を遵守し、事業完了後は速やかに原状復帰ができる内容が補助対象の要件です。イベント内容においては、別紙：福山城公園利活用（イベント開催等）における注意事項をご確認のうえ、企画してください。

また、申請する際には必ず事前に会場の予約状況を確認のうえ仮予約等を行ってください。

※イベント内容が別紙：福山城公園利活用（イベント開催等）における注意事項に適合しない場合は、事務局より是正の指示を行います。

Ⅳ 審査及び事業実施について

1 審査について（書面審査）

提出された申請書類をもって、F.V.A が設置する審査委員会において、書面審査を行います。

なお、継続事業（今回が初めて行うイベント以外）に係る申請の場合、補助金を交付されることで、どこが変更になるかという点も審査します。

(1) 審査における主な視点

ア テーマ・ストーリー性

・福山市及び福山城の歴史文化等に関連したテーマ・ストーリー性が示されているか

イ 事業内容

- ・参加者等に福山市の歴史・文化等の魅力を伝えることができる企画となっているか

- ・企画内容を実施することによって、どのようにナイトタイムエコノミーに資するかの考え方が示されており、それに基づく内容が含まれた企画となっているか

- ・企画実施による経済波及効果を高めるための工夫がなされた企画となっているか

ウ 情報発信、PR 効果

- ・企画を実施することで、福山城の効果的な情報発信（認知度向上など）や話題性に資する企画となっているか

エ 自立性・継続性

- ・収益又は協賛金の確保等、次年度以降の継続性に関する申請者の考え方が示されており、継続性を期待できる計画であるか

オ 実施体制

- ・事業実施にあたり関連法令を遵守するとともに、会場周辺の地域住民等への配慮や参加者の安全確保などが行える実施体制・計画となっているか。

(2) 審査内容について

審査内容は非公表です。審査の結果、採択されたものは、交付決定通知の送付及び公益社団法人福山観光コンベンション協会のHPに掲載します。

個別のお問い合わせには応じることができません。

2 事業実施等について

(1) 事業実施に係る情報発信について

採択された事業は、他の採択された事業とともに「カツナリ・デ・ナイト～福山城魅力創出イベント～」の構成イベントとして、市内外において広く情報発信を行います。補助事業者は、事業実施に係る情報発信について、事務局が指定するキャッチコピー、ロゴ等を必ず使用して下さい。

(2) 事務局への事業計画及び進捗の報告について

事業実施にあたって、事務局から求めがあった場合は、事業計画及び進捗の報告を行ってください。また、運営等に係る是正等の指示があった場合には、速やかに従ってください。

(3) 交付決定について

- ・ 交付申請額と交付決定額は異なる場合があります。
- ・ 交付決定額は補助金の上限を示すものであり、事業完了後に実績報告の提出を受け、補助金の額を確定します。
- ・ 補助金交付決定にあたって、必要に応じて条件を付す場合があります。

(4) 補助金の支払いについて

補助金は、原則として、補助事業完了後の実績報告書の提出を受け、補助金の額を確定した後に支払います。

ただし、次の条件を全て満たす場合、前金払いを認めます。任意の様式に、事前に必要な金額及び理由を明記し事務局に提出してください。

ア 補助事業の実施にあたり、交付額相当の自己資金が不足し、円滑な補助事業実施が見込めないこと。

イ 補助事業の実施に必要な経費を支出するための契約行為がなされ、前金払いを請求する額が適正であると認められること。

3 検査への対応について

補助事業の運営及び経理状況について実地検査を行う場合、これに応じる必要があります。

IV 福山城等における実施予定のイベントについて

2024年（令和6年）7月～2025年（令和7年）3月において、福山城等で既に実施が予定されているイベントは、次のとおりです。（2024年4月1日現在）

1 カツナリ・デ・ナイト～福山城魅力創出イベント～

【開催日】 2024年（令和6年）8月31日（土） ※予定

【会場】 福山城天守前広場、月見櫓、御湯殿、福寿会館

2 福山城 酒肴祭

【開催日】 2024年（令和6年）10月5日（土）～6日（日）

【会場】 福山城天守前広場、月見櫓、御湯殿、福寿会館

※準備期間 2024年（令和6年）10月3日（木）～6日（月）

3 福山菊花展覧会

【開催日】 2024年（令和6年）10月27日（日）～11月15日（金）

【会場】 福山城天守前広場

※準備期間 2024年（令和6年）10月21日（月）～11月20日（水）

※上記はイベント実施日のみ記載。イベントによっては開催日の前後も会場を抑えている可能性があります。また、イベントの他にも城泊等の予約が入っている可能性もあります。必ず予約状況をご確認及び会場の確保のうえ申請を行ってください。